平成２２年（再イ）第１２号
茨城県高萩市大字安良川269番地の８
再生債務者　榊　　智之
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月９日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月９日まで
平成23年２月16日　水戸地方裁判所日立支部
平成２２年（再イ）第２０号
茨城県日立市かみあい町３丁目16番８号
再生債務者　酒井　勝彦
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月９日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月９日まで
平成23年２月16日　水戸地方裁判所日立支部
平成２２年（再イ）第１０１号
兵庫県姫路市花田町小川791番地　ロイヤルメゾンマエダ110
再生債務者　山田　信明
１　決議に付する再生計画案　平成23年１月21日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月９日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月16日まで
平成23年２月16日　神戸地方裁判所姫路支部
平成２２年（再イ）第１３５号
北九州市門司区西新町２丁目４番41―102号
再生債務者　杉山　義孝
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月９日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月９日まで
平成23年２月16日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２２年（再イ）第７４号
熊本市城山半田１丁目７番16号
再生債務者　西村　哲也
１　決議に付する再生計画案　平成23年１月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月15日まで
平成23年２月15日
熊本地方裁判所民事第１部
平成２２年（再イ）第６９号
青森市大字浜田字玉川151番地27　阿部方
再生債務者　倉本　　強
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月16日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月16日まで
平成23年２月16日
青森地方裁判所民事部再生係
平成２２年（再イ）第４７号
愛媛県松山市和気町２丁目864番地18
再生債務者　名樂　晴美
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月16日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月16日まで
平成23年２月16日　松山地方裁判所
平成２２年（再イ）第７７号
熊本市二本木１丁目２番43号
再生債務者　坂本　吉隆
１　決議に付する再生計画案　平成23年１月31日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月16日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月16日まで
平成23年２月16日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第１３７号
北九州市小倉北区東篠崎１丁目６番７―706号
再生債務者　平原　孝洋
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成20年11月28日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年２月16日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第３９４号
神奈川県海老名市中新田４丁目10番46号
再生債務者　鈴木　昌弘
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年２月16日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１号
千葉県袖ケ浦市三箇589番地16
再生債務者　宗形　　隆
１　決定年月日時　平成23年２月15日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月８日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月22日から平成23年４月５日まで
千葉地方裁判所木更津支部
平成２３年（再ロ）第１号
兵庫県川西市美園町４番24―406号
再生債務者　北村　真弓
１　決定年月日時　平成23年２月15日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月８日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月23日から平成23年３月29日まで
神戸地方裁判所伊丹支部
平成２２年（再ロ）第１０００５号
茨城県古河市大山801番地１
再生債務者　秋庭　一之
１　決定年月日時　平成23年２月15日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月29日から平成23年４月19日まで
水戸地方裁判所下妻支部
平成２３年（再ロ）第１号
奈良県御所市大字幸町199番地の１
再生債務者　細川　謙二
１　決定年月日時　平成23年２月15日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月22日から平成23年４月５日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１５号
秋田県湯沢市川連町字高橋70番地
再生債務者　後藤　一昭
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年２月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月15日　秋田地方裁判所横手支部
平成２２年（再ロ）第１１号
沖縄県浦添市字城間2982番地２
再生債務者　嘉数　直記
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年２月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月14日
那覇地方裁判所民事第３部
平成２２年（再ロ）第１３号
秋田県横手市雄物川町今宿字下谷地101番地２
再生債務者　佐々木幹雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年２月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月15日　秋田地方裁判所横手支部
平成２２年（再ロ）第９号
宮崎市大字芳士942番地１　フラワーマンション花ケ島参番館602号
再生債務者　光行　新哉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年２月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月15日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係